

定例監査の結果（令和2年7月31日決定分）

第1 監査の概要

1 監査の趣旨

定例監査は、地方自治法第199条の規定に基づき、広島県監査委員監査基準（以下「監査基準」という。）第2条第1項第1号に規定する財務監査及び同項第2号に規定する行政監査を実施するもので、県の事務及び事業の全般を対象とし、事務の執行及び経営に係る事業の管理について、合規性、正確性の観点に加え、経済性、効率性及び有効性の観点にも留意の上、監査基準に準拠して実施した。

なお、県が実施する工事等を対象として監査を実施する場合は、上記のほか、計画、設計、積算、施工等の各段階において、主として技術面から当該工事等が適正に行われているかについても監査した。

2 監査の実施内容

監査は、実地監査又は書面監査の方法により執行した。

実地監査は、監査委員が監査対象機関へ出向き、提出された監査資料を基に、平成30年度から監査日までの事務・事業の中から抽出の方法により、関係諸帳簿及び証拠書類との照合並びに関係者からの事情聴取等を行い、実施した。

また、書面監査は、提出された監査資料と証拠書類を突合するとともに、必要に応じて追加資料の提出を求める方法で実施した。

3 監査対象機関

監査対象機関は、次表のとおり。

	機関名	監査実施日	職員調査日	監査の方法	ページ
1	歴史博物館	令和2年7月31日	令和2年6月3・4日	書面	3
2	尾道北高等学校	令和2年7月31日	令和2年6月3日	書面	4
3	向原高等学校	令和2年7月31日	令和2年6月9日	書面	5
4	世羅高等学校	令和2年7月31日	令和2年6月9日	書面	6
5	府中高等学校	令和2年7月31日	令和2年6月2日	書面	8
6	大門高等学校	令和2年7月31日	令和2年6月11日	書面	9
7	湯来南高等学校	令和2年7月31日	令和2年6月2日	書面	10
8	福山工業高等学校	令和2年7月31日	令和2年6月11日	書面	12
9	三次青陵高等学校	令和2年7月31日	令和2年6月23日	書面	15

	機関名	監査実施日	職員調査日	監査の方法	ページ
10	安佐南警察署	令和2年6月16日	令和2年6月16日	実地	16
11	佐伯警察署	令和2年6月10日	令和2年6月10日	実地	17
12	呉警察署	令和2年6月9日	令和2年6月9日	実地	18
13	三次警察署	令和2年6月3日	令和2年6月3日	実地	19

第2 監査の結果

監査の結果は、次のとおりである。

【監査の結果の区分に係る注釈】

監査の結果の区分については、法令等に違反し又は不当であることが明らかであり、速やかに是正を求めるものを「指摘事項」として、また、業務の執行等において改善を求めるもの及び長期末納のうち改善を求める必要があるものを「改善を求める事項」として区分している。

このほか、業務の執行等において検討を要請するものは、「検討要請事項」としている。

1 歴史博物館

(1) 機関の概要

- ・主な業務 郷土の歴史に関する資料の収集、保管、展示及び資料に関する専門的、技術的な調査研究
- ・所在地 福山市西町二丁目4番1号
(分館) 頼山陽史跡資料館 広島市中区袋町5番15号
- ・職員数 14人(令和2年4月1日現在の常勤職員数)
分館 5人
- ・主要事業実績(令和元年度)

(単位:人,千円)

常設展		企画展・特別展		合計	
入館者数	入館料	入館者数	入館料	入館者数	入館料
33,727	1,782	23,226	9,998	56,953	11,780

分館

(単位:人,千円)

常設展		企画展・特別展		合計	
入館者数	入館料	入館者数	入館料	入館者数	入館料
1,724	105	3,367	453	5,091	558

(2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、次のとおり重要な点において指摘事項等があった。

【指摘事項】

委託契約における事務処理について

次の委託契約において、自動火災報知設備の数量を誤って特記仕様書を作成していた。適正な事務処理に努められたい。(分館)

契約名	平成30～32年度 頼山陽史跡資料館消防用設備等保守点検業務
-----	--------------------------------

【検討要請事項】

テレホンカードの有効活用について

50度数テレホンカード,42枚が,長期間使用されないままとなっていた。本庁とも協議の上,他の機関への所管換え等について検討していただきたい。(分館)

2 県立尾道北高等学校

(1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 尾道市長江三丁目7-1
- ・教職員数 (令和2年5月1日現在)
 - 本務者数 54人
 - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 14人
- ・生徒の状況

課程		全日制			
学科・学年等		総合学科			
		1	2	3	計
総定員	(人)	200	200	200	600
生徒数	(人)	198	196	183	577
充足率	(%)	99.0	98.0	91.5	96.2
退学者	(人)	2 (1)			
休学者	(人)	2			
進 学 就 職	大学・短大	181人		(93.3%)	
	専修・各種	11人		(5.7%)	
	就職	1人		(0.5%)	
	その他	1人		(0.5%)	

(注)・「学科・学年等」の生徒数等は、令和2年5月1日現在である。

・「退学者」、「休学者」の状況は、令和元年度(令和2年3月末現在)である。

・「退学者」の()内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、概ね監査基準第15条第2項第1号及び第2号のとおりであり、重要な点において指摘事項等はなかった。

3 県立向原高等学校

(1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 安芸高田市向原町坂丸山 6-1
- ・教職員数（令和2年5月1日現在）
 - 本務者数 20人
 - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 8人
- ・生徒の状況

課 程		全日制			
		普通科			
学科・学年等		1	2	3	計
総定員 (人)		80	80	80	240
生徒数 (人)		39	32	44	115
充足率 (%)		48.8	40.0	55.0	47.9
退学者 (人)		0			
休学者 (人)		0			
進 学 就 職	大学・短大	9人 (22.5%)			
	専修・各種	12人 (30.0%)			
	就 職	19人 (47.5%)			
	その他	0人 (0.0%)			

(注)・「学科・学年」の生徒数等は、令和2年5月1日現在である。

・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、令和元年度（令和2年3月末現在）である。

・「退学者」の（ ）内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、概ね監査基準第15条第2項第1号及び第2号のとおりであり、重要な点において指摘事項等はなかった。

4 県立世羅高等学校

(1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 世羅郡世羅町本郷 870 番地
- ・教職員数（令和2年5月1日現在）
 - 本務者数 43人
 - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 33人
- ・生徒の状況

課 程		全 日 制											
		普通科				生活福祉科				農業経営科			
学科・学年等		1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計
総定員（人）		80	80	80	240	40	40	40	120	40	40	40	120
生徒数（人）		53	54	60	167	25	23	22	70	33	29	29	91
充足率（%）		66.3	67.5	75.0	69.6	62.5	57.5	55.0	58.3	82.5	72.5	72.5	75.8
退学者（人）		6（0）				2（0）				4（0）			
休学者（人）		0				0				0			
進 学 就 職	大学・短大	50人（68.5%）				3人（15.0%）				11人（36.7%）			
	専修・各種	12人（16.4%）				12人（60.0%）				3人（10.0%）			
	就 職	9人（12.3%）				5人（25.0%）				16人（53.3%）			
	その他	2人（2.7%）				0人（0%）				0人（0%）			

課 程		全 日 制			
学科・学年等		合 計			
		1	2	3	計
総定員（人）		160	160	160	480
生徒数（人）		111	106	111	328
充足率（%）		69.4	66.3	69.4	68.3
退学者（人）		12（0）			
休学者（人）		0			
進 学 就 職	大学・短大	64人（52.0%）			
	専修・各種	27人（22.0%）			
	就 職	30人（24.4%）			
	その他	2人（1.6%）			

(注)・「学科・学年」の生徒数等は、令和2年5月1日現在である。

- ・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、令和元年度（令和2年3月末現在）である。
- ・「退学者」の（ ）内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、次のとおり重要な点において指摘事項があった。

【指摘事項】

借受物品の管理について

次の借受物品について、備品出納簿による記録管理が行われていなかった。適正な事務処理に努められたい。

借受物品	・絵画 2点 ・書跡 4点 ・工芸 1点
根 拠	広島県物品管理規則第 41 条

5 県立府中高等学校

(1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 府中市出口町 898
- ・教職員数（令和2年5月1日現在）
 - 本務者数 48人
 - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 7人
- ・生徒の状況

課 程		全日制			
		普通科			
学科・学年等		1	2	3	計
総定員 (人)		240	240	240	720
生徒数 (人)		233	237	219	689
充足率 (%)		97.1	98.8	91.3	95.7
退学者 (人)		1 (0)			
休学者 (人)		0			
進 学 就 職	大学・短大	201人 (85.2%)			
	専修・各種	25人 (10.6%)			
	就 職	4人 (1.7%)			
	その他	6人 (2.5%)			

(注)・「学科・学年」の生徒数等は、令和2年5月1日現在である。

・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、令和元年度（令和2年3月末現在）である。

・「退学者」の（ ）内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、概ね監査基準第15条第2項第1号及び第2号のとおりであり、重要な点において指摘事項等はなかった。

6 県立大門高等学校

(1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 福山市幕山台三丁目1番1号
- ・教職員数（令和2年5月1日現在）
 - 本務者数 57人
 - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 15人
- ・生徒の状況

課程		全日制			
学科・学年等		普通科			
		1	2	3	計
総定員（人）		280	280	280	840
生徒数（人）		276	276	274	826
充足率（％）		98.6	98.6	97.9	98.3
退学者（人）		2（0）			
休学者（人）		0			
進学就職	大学・短大	247人（81.0％）			
	専修・各種	34人（11.1％）			
	就職	6人（2.0％）			
	その他	18人（5.9％）			

（注）・「学科・学年」の生徒数等は、令和2年5月1日現在である。

- ・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、令和元年度（令和2年3月末現在）である。
- ・「退学者」の（ ）内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、概ね監査基準第15条第2項第1号及び第2号のとおりであり、重要な点において指摘事項等はなかった。

7 県立湯来南高等学校

(1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 広島市佐伯区湯来町伏谷 1198
- ・教職員数（令和2年5月1日現在）
 - 本務者数 17人
 - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 8人
- ・生徒の状況

課 程		全日制			
学科・学年等		普通科			
		1	2	3	計
総定員（人）		40	40	40	120
生徒数（人）		29	28	32	89
充足率（%）		72.5	70.0	80.0	74.2
退学者（人）		3（1）			
休学者（人）		1			
進 学 就 職	大学・短大	4人（15.4%）			
	専修・各種	11人（42.3%）			
	就 職	9人（34.6%）			
	その他	2人（7.7%）			

（注）・「学科・学年」の生徒数等は、令和2年5月1日現在である。

・「退学者」、「休学者」、「進学就職」の状況は、令和元年度（令和2年3月末現在）である。

・「退学者」の（ ）内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、次のとおり重要な点において指摘事項等があった。

【指摘事項】

行政財産の使用許可について

次の行政財産について、使用許可の手続は行われているが、歳入科目を使用料とすべきところ、誤って雑入として徴収していた。適正な事務処理に努められたい。

財 産	グラウンドの一部 (2,826 m ²)
根 拠	地方自治法第 225 条、地方自治法施行規則第 15 条

【検討要請事項】

契約事務の適正化について

次の委託契約について、委託業務の範囲・内容が必ずしも明確になっておらず、随意契約の相手方の選定や契約に係る一連の事務処理についても不明瞭な点が見受けられた。今後の契約

事務に当たっては、委託業務の範囲・内容を明確にした仕様書を作成した上で、最適な方法により業者選定するよう検討していただきたい。

契約名	姉妹校交流支援事業委託業務（令和元年度）
-----	----------------------

8 県立福山工業高等学校

(1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 福山市野上町三丁目9番2号
- ・教職員数 (令和2年5月1日現在)
 - 本務者数 104人
 - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 27人
- ・生徒の状況

課 程		全 日 制											
学科・学年等		機械科				電気科				建築科			
		1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計
総定員	(人)	80	80	80	240	40	40	40	120	40	40	40	120
生徒数	(人)	62	76	75	213	35	35	39	109	38	39	37	114
充足率	(%)	77.5	95.0	93.8	88.8	87.5	87.5	97.5	90.8	95.0	97.5	92.5	95.0
退学者	(人)	1 (0)				1 (0)				3 (0)			
休学者	(人)	0				0				0			
進 学 就 職	大学・短大	4人 (5.3%)				2人 (5.3%)				9人 (27.3%)			
	専修・各種	9人 (11.8%)				6人 (15.8%)				6人 (18.2%)			
	就 職	63人 (82.9%)				27人 (71.1%)				18人 (54.5%)			
	その他	0人 (0%)				3人 (7.9%)				0人 (0%)			

課 程		全 日 制											
学科・学年等		工業化学・染織システム科				工業化学科				染織システム科			
		1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計
総定員	(人)	40	—	—	40	—	20	20	40	—	20	20	40
生徒数	(人)	16	—	—	16	—	9	18	27	—	8	16	24
充足率	(%)	40.0	—	—	40.0	—	45.0	90.0	67.5	—	40.0	80.0	60.0
退学者	(人)	2 (0)				0 (0)				0 (0)			
休学者	(人)	0				0				0			
進 学 就 職	大学・短大	—				1人 (12.5%)				0人 (0)			
	専修・各種	—				0人 (0%)				3人 (42.9%)			
	就 職	—				7人 (87.5%)				4人 (57.1%)			
	その他	—				0人 (0%)				0人 (0%)			

課 程		全 日 制							
学科・学年等		電子機械科				計			
		1	2	3	計	1	2	3	計
総定員	(人)	80	80	80	240	280	280	280	840
生徒数	(人)	75	77	79	231	226	244	264	734
充足率	(%)	93.8	96.3	98.8	96.3	80.7	87.1	94.3	87.4
退学者	(人)	1				8 (0)			
休学者	(人)	0				0			
進 学 就 職	大学・短大	9人 (15%)				25人 (11.3%)			
	専修・各種	18人 (30%)				42人 (18.9%)			
	就 職	33人 (55%)				152人 (68.5%)			
	その他	0人 (0%)				3人 (1.4%)			

課 程		定 時 制														
学科・学年等		機械科					電気科					計				
		1	2	3	4	計	1	2	3	4	計	1	2	3	4	計
総定員	(人)	40	40	40	40	160	40	40	40	40	160	80	80	80	80	320
生徒数	(人)	20	15	12	8	55	10	12	4	5	31	30	27	16	13	86
充足率	(%)	50.0	37.5	30.0	20.0	34.4	25.0	30.0	10.0	12.5	19.4	37.5	33.8	20.0	16.3	26.9
退学者	(人)	1 (1)					2 (0)					3 (1)				
休学者	(人)	1					1					2				
進 学 就 職	大学・短大	0人 (0%)					0人 (0%)					0人 (0%)				
	専修・各種	0人 (0%)					0人 (0%)					0人 (0%)				
	就 職	8人 (100%)					2人 (100%)					10人 (100%)				
	その他	0人 (0%)					0人 (0%)					0人 (0%)				

(注)・「学科・学年」の生徒数等は、令和2年5月1日現在である。

- ・「退学者」、「休学者」の状況は、令和元年度（令和2年3月末現在）である。
- ・「退学者」の（ ）内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、次のとおり重要な点において指摘事項があった。

【指摘事項】

ア 消防用設備等の点検結果の報告について

消防用設備等について、消防法に基づく必要な点検は実施していたが、その結果を消防署長に報告していなかった。適正な事務処理に努められたい。

根 拠	消防法第 17 条の 3 の 3
-----	------------------

イ 住居届の確認について

父母等と賃貸借契約を締結している職員について、指定月確認の際、前年 6 月から当年 5 月までの全月分の家賃支払が確認できるものを提出させていなかった。適正な事務処理に努められたい。

根拠	住居手当認定要領（広島県教育委員会）第 9 2（1）
----	----------------------------

9 県立三次青陵高等学校

(1) 機関の概要

- ・主な業務 教育基本法に基づく高等学校教育の実施
- ・所在地 三次市大田幸町 10656 番地
- ・教職員数 (令和2年5月1日現在)
 - 本務者数 27人
 - 非常勤講師数・再任用短時間勤務職員数 22人
- ・生徒の状況

課 程		全 日 制			
学科・学年等		総合学科			
		1	2	3	計
総定員 (人)		80	80	80	240
生徒数 (人)		79	80	77	236
充足率 (%)		98.8	100.0	96.3	98.3
退学者 (人)		1 (0)			
休学者 (人)		0			
進 学 就 職	大学・短 大	16人 (21.3%)			
	専修・各 種	24人 (32.0%)			
	就 職	35人 (46.7%)			
	その他	0人 (0.0%)			

(注)・「学科・学年」の生徒数等は、令和2年5月1日現在である。

- ・「退学者」, 「休学者」, 「進学就職」の状況は、令和元年度(令和2年3月末現在)である。
- ・「退学者」の()内は、退学者のうち、休学後に退学した者の再掲である。

(2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、概ね監査基準第15条第2項第1号及び第2号のとおりであり、重要な点において指摘事項等はなかった。

10 安佐南警察署

(1) 機関の概要

- ・主な業務 犯罪の予防，鎮圧及び捜査，被疑者の逮捕，交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に関する事務
- ・所在地 広島市安佐南区西原九丁目3番20号
- ・所管区域 広島市安佐南区
- ・管内面積 117.24 km²
- ・管内人口 244,240人（令和2年3月末現在）
- ・組織体制 9課（警務課，会計課，留置管理課，生活安全課，交通課，刑事第一課，刑事第二課，地域課，警備課）
- ・職員数（令和2年4月1日現在）
 - 常勤職員数 214人
 - 会計年度任用職員数・特別職非常勤職員数 19人

(2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて，概ね監査基準第15条第2項第1号及び第2号のとおりであり，重要な点において指摘事項等はなかった。

11 佐伯警察署

(1) 機関の概要

- ・主な業務 犯罪の予防，鎮圧及び捜査，被疑者の逮捕，交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に関する事務
- ・所在地 広島市佐伯区倉重一丁目 26 番 1
- ・所管区域 広島市佐伯区
- ・管内面積 225.43 km²
- ・管内人口 140,055 人（令和元年 12 月 31 日現在）
- ・組織体制 7 課（警務課，会計課，生活安全課，地域課，刑事課，交通課，警備課）
- ・職員数（令和 2 年 4 月 1 日現在）
 - 常勤職員数 151 人
 - 会計年度任用職員数・特別職非常勤職員数 13 人

(2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて，次のとおり重要な点において指摘事項があった。

【指摘事項】

工事請負契約における事務処理について

次の工事請負契約において，路側式道路標識工事仕様書（広島県警察本部）に定める基準を満たしていない工事があった。適正な事務処理に努められたい。

契約名	広島市佐伯区美鈴が丘東 5 丁目ほか路側式道路標識設置工事 令和元年度
根拠	路側式道路標識工事仕様書(広島県警察本部)

12 呉警察署

(1) 機関の概要

- ・ 主な業務 犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に関する事務
- ・ 所在地 呉市西中央二丁目2番4号
- ・ 所管区域 呉市（広警察署の管轄区域を除く。）
- ・ 管内面積 141.26km²
- ・ 管内人口 124,237人（令和2年4月1日現在）
- ・ 組織体制 8課（警務課、会計課、生活安全課、地域課、刑事第一課、刑事第二課、交通課、警備課）
- ・ 職員数（令和2年4月1日現在）

常勤職員数	192人
会計年度任用職員数・特別職非常勤職員数	20人

(2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、次のとおり重要な点において改善を求める事項があった。

【改善を求める事項】

工事請負契約における事務処理について

平成29年度の監査において、路側式道路標識工事仕様書（広島県警察本部）に定める基準を満たしていない工事があり、適正な事務処理を行うよう指摘を行ったが、一部については、未対応の状況であった。工事の品質が確保されるよう、警察本部とも連携して取り組む必要がある。

13 三次警察署

(1) 機関の概要

- ・主な業務 犯罪の予防，鎮圧及び捜査，被疑者の逮捕，交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に関する事務
- ・所在地 三次市十日市中二丁目6番6号
- ・所管区域 三次市
- ・管内面積 778.14 km²
- ・管内人口 51,880人（令和2年1月1日現在）
- ・組織体制 7課（警務課，会計課，生活安全課，刑事課，交通課，地域課，警備課）
- ・職員数（令和2年4月1日現在）
 - 常勤職員数 93人
 - 会計年度任用職員数・特別職非常勤職員数 13人

(2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて，概ね監査基準第15条第2項第1号及び第2号のとおりであり，重要な点において指摘事項等はなかった。